

### 第3次三重県食育推進計画（仮称）（案）策定に係るパブリックコメントの結果概要について

- 1 意見募集期間 平成28年3月28日（月）～4月27日（水）
- 2 意見総数 20件（11名）
- 3 意見の反映区分

区 分	件 数
① 修正する	1
② すでに反映（含まれている）もの	5
③ 今後の取組の参考にするもの	6
④ 感想、個別施策への意見など	8
⑤ 反映することが難しいもの	0
合 計	20

#### 4 主な意見

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
第2 「みえの食育」に取り組む方針		
1	食育が幅広いことに感心した。一般の方にはまだまだなじみがないので、広くPRする必要があるのではないかと。	ご意見のとおり、食育の範囲は幅広く、「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現する」ための全ての年代におけるさまざまな取組が考えられます。 このため、今回は「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、計画策定を機に幅広く食育をPRしていきます。（反映区分④）
2	方針の一番初めに子どもの食育、20歳代から30歳代への食育が重要と捉えられているが、高校生から大学生への食育も大変重要。この年代への食育推進を具体的な施策として展開すべきだと思う。	ご意見のとおり、高校生から大学生への食育は重要です。本計画では高校生に関しては「2学校、保育所等における食育の推進（1）学校における食に関する指導の充実」で、また高校生から大学生に関しては「1家庭における食育の推進（4）青少年及びその保護者に対する食育推進」や「3地域における食育の推進（1）若い世代や多様な暮らしを営む県民への食育推進」の部分で、適正な食生活や食への意識を高めるための情報発信などについて記述しております。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。（反映区分②）
第3-1 家庭における食育の推進		
3	生活リズムの向上や望ましい食習慣や知識の習得に関しては、学校でも取り組んでいるが、子どもたちの生活基盤である家庭がより意識を	生活リズムの向上や望ましい食習慣や知識の習得は、学校と家庭の双方で取り組んでいくことが必要ですので、「第3 具体的施策 1家庭における食育の推進（1）生活リズムの向上」の部分に、さまざまな主体と連携しながら取り組んでいく旨記述しております。ご意見につきましては、今後

	高め、取り組めるような働きかけが不可欠。	の施策推進の参考とさせていただきます。(反映区分②)
4	家族で食卓を囲むことは重要だと思われるが、各家庭により家族で食卓を囲むことが困難なケースも考えられることから、その点の解消についての記述があっても良いと思われる。	ご意見のように、家庭によっては家族で食卓を囲むのが困難なケースも考えられ、その場合にさまざまな食の情報が子どもに伝えられないことが懸念されます。このため、本計画では「第3 具体的施策 3地域における食育の推進(1)若い世代や多様な暮らしを営む県民への食育推進」の部分で、「多様な暮らしを営む県民の皆さんが食への知識と理解を深められるよう、情報発信や学習機会の提供に努めます。」と記述しております。(反映区分②)
5	青少年期に限らず、学生・児童は正しい食には無関心。学校・家庭において、食に関する指導を行う際に特に誤った食の弊害を指導してはどうか。	このことについては、「第3 具体的施策 1家庭における食育の推進の(2)望ましい食習慣や知識の習得」の部分で「幼少期から健康や栄養、さらに食の安全、食べ残しなどの食に関する環境問題などについて正しい知識を学び、適切な食習慣を習得することが重要」と記述しており、主にこの部分に基づき食に関する正しい知識を学ぶこととしております。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(反映区分③)
6	就学前の子どもは、健康的な心と体を形成する重要な時期なので、子どもの発達状況に応じた「健康的な心と体」の形成を目指していただきたい。	ご意見のとおり、就学前の乳幼児期は健康的な心と体を形成するうえで重要な時期です。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(反映区分③)
7	子どもの頃の食習慣は生涯にわたって影響があるので、その親である20代、30代の食生活は大切であるかは理解できる。生活リズムについては、保護者と子ども達の生活リズムのズレなどがあり、整えるのは大切だと思うが、家庭のリズムが食生活の基本につながる。学校教育を通じて保護者に対する意識向上の実践を宜しくをお願いします。	ご意見のとおり、20代、30代は子どもの親の世代であり、食に関する知識や活動を次世代につないでいくためには重要な世代です。この世代への食育推進とあわせて、子どもの生活リズムの向上に関しては、「第3 具体的施策 1家庭における食育の推進(1)生活リズムの向上」の部分で記述しており、県は学校や地域住民をはじめとする多様な主体に対して支援を行いながら施策に取り組んでいくこととしています。(反映区分②)
8	味わいやこころのくつろぎにつながる食べ方に関心を持つことが重要であり～について、その前提として家庭環境や個人の心の状況により、食にすら関心がないこともあるので、その対応についても少し触れてもよいのではないか。	ご意見のように家庭環境や個人の心の状況により、食にすら関心がないようなケースも想定されます。そこで本計画においては、何らかの場面で食に関心をもっていただけるよう、家庭、学校、保育所等、地域など生活やライフステージの様々な場面で幅広く食育に取り組むこととしております。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(反映区分③)
	第3-2 学校、保育所における食育の推進	

9	<p>みえ地物一番給食の日は取組のきっかけになるが、その日に全県的に地場産品を使用するため、物資が不足してしまうような状況もある。そういった問題も改善していくべき。</p>	<p>ご意見でいただいた問題の改善策として、以前はみえの地物一番給食の日設定を毎月第3日曜日の直前の木・金曜日していましたが、平成25年度からは毎月第3日曜日をはさみ前後1週間の間で設定することとし、2週間の幅を持たせています。今後も納入状況を見て、施策に反映していきたいと思います。</p> <p>物資については、地場産物が給食に導入される機会を拡大するために、食品関連事業者や生産団体等と学校給食従事者との情報・意見交換を行う場を設置し、学校校給食で使用できる県産農林水産物を活用した加工品の開発に取り組んでおります。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(反映区分④)</p>
10	<p>子ども達が栽培収穫したものを学校給食に活用するのは、自己肯定感の醸成に役立つ良い活動だと思うので、是非すすめていただきたい。</p>	<p>本計画では「第3具体的な施策 2学校における食育の推進(1)学校における食に関する指導の充実」や「同(2)学校給食の充実」において、農林漁業者等地域の皆さんとの交流の促進や、子どもたちが栽培、収穫したものの給食食材への活用などについて記述しています。ご意見を参考にしながら、学校給食が食に関する指導の「生きた教材」として一層活用されるよう取り組みます。(反映区分④)</p>
11	<p>幼稚園や保育所の記述が弱い感じがする。お母さんへの食育も含めて、この就学前の食育を充実する必要がある。</p>	<p>就学前の子どもの保護者への食育は、「第3具体的な施策 2学校、保育所等における食育の推進(4)就学前の子どもに対する食育の推進」の部分にだけではなく「第3具体的な施策 1家庭における食育の推進(3)妊産婦や乳幼児に関する栄養指導」においても記述しております。ご意見を踏まえてこの部分(第3-1(3))に保護者に対しての施策を推進していく旨の記述を加えました。(反映区分①)</p>
<p>第3-3 地域における食育の推進</p>		
12	<p>地産地消や農林漁業体験も食育に入るとは初めて知った。地元のものを食べることには意味があると思うので、もっとPRして欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、食育には「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現する」ための取組が幅広く含まれており、地産地消や農林漁業体験といった内容も食育として位置づけています。今回の計画においてはキャッチフレーズ「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育!」にも地産地消を掲げています。</p> <p>また、三重県では平成15年から「みえ地物一番の日」キャンペーンによる地産地消運動の推進に取り組んでおり、今後も、みなさんと連携しながら地産地消のPRに取り組んでいきます。(反映区分④)</p>
13	<p>安価な商品に走ってしまいがちだけど、安全・安心がしっかりし、地元生産者が丹精込めて生産した産品を地元事業者が加工・販売する商品を購入することは、地域の活性化につながる</p>	<p>地元生産者が愛情を持って育てた農作物や本県の自然の恵みを受けた水産物などを地元で消費する地産地消には、「新鮮さを味わえること」、「旬の食材から四季を感じられること」、「生産者と消費者の結び付きを強めることによる安心感の構築」などのメリットがあり、ご意見のとおり安心感の構築や地域の活性化につながるものです。このため、本計画では「赤ちゃんからお年寄りまで み</p>

	<p>る良いサイクルだと思うので、今後もなお一層「地物一番キャンペーン」を進めていただきたい。</p>	<p>えの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに掲げ、地産地消を前面に打ち出しています。</p> <p>また、三重県では平成15年から「みえ地物一番の日」キャンペーンによる地産地消運動の推進に取り組んでおり、今後も、みなさんと連携しながら地産地消のPRに取り組んでいきます。(反映区分④)</p>
14	<p>「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」は、商品を見る機会が少なく、知名度が低いと思う。有意義な制度だと思うので、品目と量の充実と制度の周知に頑張っていたきたい。</p>	<p>「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に関しては、本計画においては「第3 具体的施策 3 地域における食育の推進（5）地産地消の推進と食文化の維持・継承」で記述しております。施策の推進にあたってはHP などによる情報発信やポスターチラシの配布、プレゼントキャンペーンの実施などによりPR に努めていますが、ご意見を参考とさせていただき、今後も生産者、小売業者、農林水産支援センター等と連携しながら、制度のさらなる周知に努めていきます。(反映区分④)</p>
15	<p>勤労者においてはまだまだ食に対する意識が低いと思う。朝食はコーヒー、パンと軽食で、昼食はエネルギーの高い外食、夕食は遅く脂肪が多いなど。特に野菜の摂取量は1日350gに及ばず、70～100g不足しており危機感を覚える。地域においてもっと食育推進の機会を見つけて健康寿命の延伸に協力していきたい。食の安心の観点から地産地消の推進にも協力していきたい。</p>	<p>ご意見のように、多様な県民の間で食に対する意識もさまざまであると思いますので、「第2「みえの食育」に取り組む方針」に示させていただいたように、多様な関係者との連携・協力を図りながら、食に関わる全ての皆さんが、それぞれの立場で役割を果たす、県民力による「協創」の三重づくりの一環として食育を推進していきます。また、地産地消に関してもキャッチフレーズ「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」に打ちだして取り組んでいきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。(反映区分④)</p>
16	<p>「三つ子の魂百まで」と良く言われるように、味覚の基礎は小さいころにできると思う。魚嫌いとか野菜嫌いとかよく言われるが、子どもうちに食べてもらうことが必要だと思う。また、人は知らないものには興味を持ってないので、子ども達に魚介類や野菜等どんなものがどんなふうにいるのか、どんな人が育てているのか、知ってもらえると良いと思う。</p>	<p>本計画では「第3 具体的施策 3 地域における食育の推進（5）地産地消の推進と食文化の維持・継承」において、地産地消活動を通じて、農林水産業の営みの「見える化」や県産品の魅力発信に取り組むこととしています。また、「同（6）農林漁業体験を通じた食育推進」において、子どもから高齢者までの幅広い世代の県民のみなさんが、農林漁業や地域の食に触れ親しめるよう取り組む旨、記述しております。さらに「2 学校における食育の推進」においても、地域の生産団体等と連携した子どもたちの様々な体験活動の推進に触れています。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(対応区分②)</p>
17	<p>生活や発達分野に幅広い専門知識を有する作業療法士にも参加していただいてはどうか。</p>	<p>食育の範囲は幅広いことから、「第2「みえの食育」に取り組む方針 3 みんなで食育」の部分で、「多様な関係者との連携・協力を図りながら、食に関わる全ての皆さんが、それぞれの立場で役割を果たしていく、県民力による「協創」の三重づくりの一環として進めていきます。」としておりま</p>

		す。ご意見を参考にしながら、食に関わる様々な皆さんと連携しながら、食育の推進に取り組んでいきます。(対応区分③)
18	若い人を中心に魚離れが進んでいるので、子どものころから魚を身近に思えるような学習や体験が必要ではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。若い人を中心に魚離れが進んでいる状況の中で、県事業においても魚食普及に取り組んでいます。本計画においては、魚食を海に恵まれた本県の気候と風土に育まれた「食文化」としてとらえ「第3具体的な施策 3地域における食育の推進の(5)地産地消の推進と食文化の維持・継承」に記述した食文化の維持・継承の対象として取り組むとともに、「同(6)農林漁業体験を通じた食育推進」に記述した「食体験」の対象として魚食普及に取り組んでいきます。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(対応区分④)
	第4 目標値	
19	学校給食で地場産物を積極的に使用することはとても大切だと思うが、給食で使用する割合を上げるには数量がそろわない、一括で取扱い納入してくれるような業者がないなど課題も多い。農産物、海産物ともそのような納入ルートを整えることが必要であり、そうでないと目標値を高くしても達成するのは難しい。	ご意見のような状況があることから、現実的な目標値を設定しております。 学校給食への納入の問題については、県内の現状は一律ではなく地域によって状況や課題が異なります。このため県は市町の農林水産部局および教育委員会と連携しながら、地域における体制づくりを推進しています。また、地場産物が給食に導入される機会を拡大するために、食品関連事業者や生産団体等と学校給食従事者との情報・意見交換を行う場を設置し、学校給食で使用できる県産農林水産物を活用した加工品の開発に取り組んでいます。ご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。(対応区分③)
20	目標値は40%から38%になり、現実的な目標に近づいたと思いますが、学校給食に地場産物を導入するためには、流通ルートの問題、量の問題、値段の問題などがあるので、これらを改善するような取組を求めます。	